

令和4年3月7日

## 在宅勤務体制終了のお知らせ

弊社は、新潟県へのまん延防止等重点措置の解除を受け、令和4年1月24日から実施しておりました交代制による在宅勤務体制について、同年3月7日から通常の勤務体制へ移行させていただきましたことをご案内いたします。

在宅勤務期間中は、皆さまへご迷惑・ご不便をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

弊社は通常勤務体制となりますが、新型コロナウイルス感染予防については、今後も基本的な感染対策を徹底したうえで状況に応じた対策を進めてまいります。